

令和8年第1回定例会代表質問会議録（中島章二）

「不登校児童生徒を支援する取組について」

2026年3月5日(木) 13:20～14:30

○8番（中島章二） [登壇]

通告に基づき市民クラブを代表して代表質問を行います。

最後に、3項目め、特別な支援、配慮が必要な児童生徒への対応について伺います。

まず、増加傾向にある学校に行くことを選択しない不登校児童生徒を支援する取組についてです。

不登校児童生徒等の実態に配慮した特別な教育課程を編成する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別な教育課程を編成することができる特例については平成17年7月から文部科学大臣の指定により行うことが可能となっています。いわゆる学びの多様化学校ですが、この特例校だけではなく今在籍している学校においても一人ひとりに応じた実態に即した配慮が必要だと考えています。

不登校は年間30日以上欠席とされていて増加傾向が続いています。義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律成立を機に無理に学校に戻すのではなく子供の社会的自立を第一に考え多様な教育の機会を提供していく方向へ変化しています。

このように教育現場が変化を求められている中、学校に行くことを選択しないいわゆる不登校児童生徒の課題をどのように捉え、児童生徒一人ひとりの実態に応じた解決につなげるための取組についてどのように考えているのか、伺います。

○議長（三苦 誠） 教育長。

○教育長（江嶋久典） [登壇]

初めに不登校児童生徒を支援する取組についてでございます。

文部科学省が実施しました令和6年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によりますと、不登校児童生徒の出現数は12年連続で増加し、過去最多となっています。日田市におきましても全国と同様に増加傾向が続いておりましたが、令和6年度の173人は前年度の178人と比較して依然高い数値ではありますが、僅かながら減少しました。

令和6年度のデータではございますが、7年ぶりに増加しなかった要因として考えられますことを申し上げますと小中学校での教育相談コーディネーターを中心と

した組織的対応が挙げられます。校内対策委員会や個別のケース会議による個別対応の検討、スクールカウンセラーや養護教諭による相談支援、教職員やこころの相談員、登校支援員による登校支援や別室での学習や相談支援を行うなど各学校が児童生徒の対応を行うための体制づくりを積極的に進めてきたことによるものと考えております。

その他、不登校児童生徒を支援する取組としましては教育センターを含む学校外の関係機関等との連携が挙げられます。教育センターでは、やまびこ学級の支援に加えて1人1台タブレット端末を活用したオンラインによる学習、相談支援を行ってまいりました。県との連携では、スタディサポートクラブでの学習支援、自宅でのICTを活用した家庭学習支援、関係機関等との連携では市内フリースクールにおける教育支援や不登校を考える親の会との連携など学校外の支援の場が少しずつ広がってきたことも成果の一つではないかと考えているところです。

これらの取組によって学校や学校以外の機関等で相談や支援等を受けていない日田市の児童生徒の割合は令和6年度は10.4%となり、前年度の37.6%と比較して減少しています。これまでつながりを持てなかった児童生徒が徐々につながる場を見つけられるケースが増えてきたことで少しずつ取組の成果が現れてきたと捉えております。しかしながら、児童生徒が学校や学校以外での相談や支援につながるケースが増えてきたとはいえ学校外の学びの機会の提供は十分ではないと思っております。したがって、いわゆる不登校に関しましてまずはこども総合部と共に児童生徒の居場所の選択肢を広げる取組を進めながら学びの機会の確保につなげてまいりたいと考えております。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） それでは、再質問に移させていただきます。

それでは、次はこちらの特別な支援の関係で再質問させてください。

こちらについて、不登校についての相談についてですが、新設されるこども総合部ではどのように対応していくのか、課題発見、相談受付から、実際、部内ではどのような対応、協議体制と支援までつなげていくのか、具体的にお答えください。

○議長（三苦 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） 私のほうから御答弁させていただきたいと思っております。

不登校につきましては複雑で複合的な要因があると考えられますことから教育的な視点に加えましてより福祉的な支援を持った対応をしていくことが求められていると認識いたしております。そのため、不登校に関する相談は、今後、こども総合部で本人の困りや家庭の困りなどを包括的に受け止めた上で、こども総合部内で支援の組立てを考え、支援の役割分担を行うこととなります。

これまで不登校支援につきましては学校現場、教育委員会が中心に行われてきたところでございますけれども、今後は司令塔となります子ども部の方針を受けて教育と福祉が一体となって総合的な支援を行うということで不登校の子供に対するより効果的な支援につながっていくものというふうに考えております。

また、子ども総合部につきましては相談支援につなぐだけではなく福祉保健部長のほうからもありましたようにその後の進捗管理等も共有することで伴走支援も行うこととしておりますので引き続き支援を行っていく体制ができるものと考えております。

また、加えまして先ほどからあります学校現場への子ども総合部の職員の訪問ということでございますけれども、このことによりまして学校現場でのこれまで拾いにくかった困り事等も拾えるような体制づくりを行っていくと思っております。そのためには学校現場もこれまでの視点と違う視点を持つ必要がある。そういった意味で学校現場にもそういった受け入れる体制をつくっていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

